

## 平成23年度第4回府中市地域包括支援センター運営協議会会議録

1 日 時 平成24年3月14日（水）午前10時～11時30分

2 会 場 市役所北庁舎3階第3会議室

3 出席者 （委員）

板山会長、足立委員、大山委員、川口委員、桑田委員、近藤委員、  
杉田委員、鈴木委員、竹内委員、横山委員

（事務局）

鎌田福祉保健部長、芦川福祉保健部次長（兼）高齢者支援課長、  
柏木高齢者支援課長補佐兼施設担当副主幹、堀江地域支援統括担当副主幹、  
山田介護保険担当副主幹、村岡包括ケア担当主査、小塚福祉相談担当主査、  
青木地域ネットワーク担当主査、山中介護予防担当主査、関根介護保険係長、  
吉野事業者指導係長、林介護認定係長、立浪介護サービス係長、  
高野施設担当主査、板橋地域支援係長、石附  
府中市地域包括支援センターよつや苑、府中市地域包括支援センターあさひ  
苑、府中市地域包括支援センターしみずがおか、府中市地域包括支援センタ  
ー泉苑、府中市地域包括支援センター安立園、府中市地域包括支援センター  
かたまち、府中市地域包括支援センターしんまち、地域包括支援センター緑  
苑、府中市地域包括支援センターにしふ、府中市地域包括支援センターこれ  
まさ、地域包括支援センターみなみ町

4 欠席者 増田委員、木越委員、田口委員、水村委員

5 傍聴者 1名

6 議事事項

- (1) 平成24年度地域包括支援センター関連予算（案）について
- (2) 地域包括支援センター運営協議会及び高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進協  
議会の統合について
- (3) 平成24年度地域包括支援センターの名称・担当区域の変更について

7 議事内容

- (1) 平成24年度地域包括支援センター関連予算（案）  
ア 平成24年度地域包括支援センター関連予算（案）について、

資料1に基づき説明があり了承。

イ 質疑応答、意見等

問 1 来年度の緊急通報システムの予算増額が見込まれている話を聞いたことがあり、従前の消防署の直結方式から民間への委託にシフトしていくと聞き及んでいるが、その部分について今後の高齢者の孤立死防止の強化という面からも説明をいただきたい。

答 1 緊急通報システムの装置について、対象者が市内の一人暮らしで心疾患等の発作の病気等がある方に対して設置しています。装置を設置して事業を運営しているが、一つは消防庁方式で消防署のコールセンターにつながり、必要があれば救急車等の発動、あるいは、近隣で鍵を預かっている協力員の方が動くシステムである。もう一つの方式は、東京の消防庁に登録している民間の事業者が行う事業であり、システム的には民間のコールセンターが機能し、協力員の代わりに、業者が協定している警備会社が動くシステムである。そこで、ご質問のあったところだが、消防庁方式のシステムが変わることにより、今使われている機械が使用できなくなり、機械を買い換える必要がある。ただ、買い換えるとなると、その費用において、市の負担がかかる為、この2年間で順次、消防庁方式から民間方式へと切り替えようと進めている。

問 2 今の利用者はどのくらいいるのか。

答 2 平成22年度の数字で、消防庁方式が232名、民間方式が74名、合計すると306名である。

問 3 資料を見ると、一般会計で減った分を特別会計で補っているのですが、全体としては、地域支援センターの関係の予算は府中市全体としては減っていないとみてよさそうだが、介護保険料はいくらになったか。

答 3 第4期で3,950円の保険料が、4,850円となる。保険料の段階について、第4期では実質1段階でやっているが、これを14段階にさせていただく。今まで、特例の段階というのは第4段階にだけ設けていたが、第3段階（世帯全員が非課税）で、今回、国が特例の第3段階を設けるということで、まず段階が実質一つ増える。その他、第6段階以降をもう少しバランスを取るために細分化させていただいて、全部で14段階とさせていただいた。その中で基準額となる第4段階が4,850円ということである。

問 4 なぜ14段階にしたのか、ということをお願いしたい。

答 4 まず、増えた部分というのが、先ほどの特例の第3段階が一つと、今までの第6～9段階のいくらかからいくらかまでという幅が少し大きくなっていて、バランスが悪いとの意見を被保険者の方からいただいていたので、その部分と、低所得者の段階の部分の率を抑え、比較的所得の高い方から負担をいただくということも含めて、段階を細分化させていただいた。

問 5 この府中市の14段階というのは、他市と比較してどうか。他の市は何段階くらいでやっているか。

答 5 近隣の10市を調べたところ、府中市の14段階よりも多い段階をとっているところは2市、逆に府中市より少ない13段階を採用しているところが5市、また、第4期と変わらず10段階としたところが1市である。

意見 激変緩和というか、低い負担としてもよい人の保険料を据え置き、高い所得の人から負担を多くしてもらおうという、市民の所得水準に対応する配慮がなされている。

(2) 地域包括支援センター運営協議会及び高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進協議会の統合

ア 地域包括支援センター運営協議会及び高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進協議会の統合について、資料2に基づき説明があり了承。

イ 質疑応答、意見等

問 1 会議を効率的にするということで、複雑な体系となっているものを統合するのは良いことだと思うが、委員の人数などは変化があるのか。別々の委員だったものが一緒になるのか。

答 1 統合後は、16人の委員で、今までの包括運協の部分を含め、計画協議会を(事務局) やっていただくというふうに考えている。別々で協議していたものを統合することで、効率的に運営していきたいということである。また、3年間の任期であるが、委員の方たちに当初から包括運協が担ってきた部分にも係っていただいて、府中市の福祉というものを理解していただきながら、3年後の計画に有意義な意見を発言できるようにという意図も含まれている。

問 2 委員の数は16人、任期は3年ということだが、委員はどんな分野から選定しようとしているのか。

答 2 学識経験者を2人以内、介護保険サービスの利用者及び介護保険の被保険者(事務局) を2人以内、介護保険サービス事業者を2人以内、福祉、医療又は保健に係る団体の構成員を7人以内、権利擁護相談事業を行う者を1人、公募の市民が2人以内、ということで計16人となる。

問 3 16人の委員ということだが、この2つの協議会が統合することで、情報量が大分多くなり、委員の方に負担がかかるのではないかと懸念されるが、この辺はいかがか。

答 3 会議の開催予定は、今までの包括運協と計画協議会を合同で行う形となり、(事務局) 開催の回数は従来の計画協議会ベースでは変わらないと思うが、ボリューム的な面でいうと、議題の中身は、包括運協の内容を踏まえ、3年後にまた計画を作成するというので、中身のボリュームは増えるので、限られた時間の中で効率的にわかりやすくする為、事務局の工夫が必要になってくる。

意見 高齢者保健福祉というのは、老人福祉法や介護保険法を中心に府中市全体の対策があり、介護保険はその中の介護の部分を受け持っている。介護保険が全ての高齢者保健福祉だという認識を持つ人もいるが、そうではなく、介護保険

の周辺に様々な老人問題というのはあり、そのことも頭に入れながら、介護保険を考えなければいけない。介護保険をも含めた高齢者福祉部門における最前線にある地域包括支援センター、その実態を知った上で、介護保険というものを考えていくことが、大変大事なことである。今までも、それらの会を一緒に設けるくらいの努力をしてもよかったのだが、それらが切り離され、別々にあることは望ましくない。それらを統合することは、合理化も含めてとてもよいことだと思う、ただ、新しい委員の方にあまり負担が多重になってもいけないから、その点は工夫をして運営にあたっていくことは必要だろう。この2つの協議会を統合し、府中市の高齢者保健福祉を一層充実したものにしていける努力ができれば素晴らしいことだが、マイナスや後退にならないように考えてほしい。

意見 私は社会福祉協議会にいる関係もあり、仕事柄、特に権利擁護関係においては、府中市だけでなく、他市の状況を聞くことも多い。府中市については、他市に比較して、非常に高齢者や障害者の福祉に関して、高いスタンスを持っていて、地域包括や市はもちろん、社会福祉協議会も含めて、非常に協力関係が良い。そのことによって地域の住民皆さんの福祉を支えるネットワークが強いと実感しているので、こういう会議が一つになるというのは、相互の情報を流通していくという意味でとても良いと思っている。

意見 統合するということについては、私も賛成である。その中で少し、懸念があり、今度の介護保険制度の改正により、多分、新しい地域密着型のサービスが増えてくると思う。府中市としては、この3年間でやるという方向性はまだ示されていないが、地域密着型サービス事業者の指定に関する会議をどのような形で考えていくのか。ここのウエイトがかなり高く、タイムリーに会議をやれるような体制にしていけないと、事業者も利用者もそれに対して迷うことになると思う。その部分が懸念するところである。

問 4 統合については、良いと思うが、その場合には、今も同席されているように、各地域の包括支援センターの職員の方々は、同席されない方向になるのか。

答 4 包括運協的なところでは、包括支援センターの職員の方から出席していただきたいと思うが、計画については、出席しなくても良いと考えている。

意見 確かに、包括運協と計画協議会の両方は接点を持ち、領域としては同じだと思うが、側面的にいうと違った面がある。計画協議会というのは、計画がきちっと計画に沿った形で推進されているかどうかという制度的な検証の役割の部分があり、また、包括運協の場合は、事例からスタートして、市民の皆様に向き合っている最前線のところの情報を運営協議会としても把握し、包括的に課題を検討していくという役割である。一つになった場合に懸念されるのは、やはり、個別的な利用者の顔の見える部分から、制度的な方にどうしても軸足が傾いていくのではないかとということである。今までは、包括のリアリティのある最前線の情報を生で伺うことによって、計画がよりきめ細かな現実の実

態に沿ったものになっていくところの二つの柱の良い面があったように思う。ずっと遡って、サービス調整会議の頃から積み重ねてきた事例的な状況把握という、包括運協としての役割の部分も、年々薄らいできているというのが、この間の経過だったと思う。今後、ますますその役割が弱くなるかということが懸念される。やはり、市のこうした会議というのは、地域住民の方々、地域実態にできるだけ添った形で問題の把握を進めていかないといけないというふうに思う。

意見 介護保険事業計画を作ってその進行過程、進行管理という意味も含めた協議会というのがあって、それが地域包括支援センターの現場でどんな風に実践されているかなんてことを進行管理する、そういう場が必要である。同時に計画を作る委員の皆さんは包括支援センターなどの最前線の状況をしっかり理解した上で、計画作りに反映させるそういう配慮が必要だ。会議の中でもセンター長に入ってもらって会議とそうでない会議との仕分けも必要だろう。

意見 第2の議題については、運営上の配慮を要望する。一つは、この協議会を開催する際に、現場第一線の情報等を持つ地域包括支援センターの人たちが参加する会を必要に応じて持つことと、もう一つは、新しい委員の皆さんに過剰な負担にならないよう運営上の工夫をすること、この2点を配慮することを要望する。

### (3) 平成24年度地域包括支援センターの名称・担当区域の変更

ア 平成24年度地域包括支援センターの名称・担当区域の変更について、資料3に基づき説明がありました。

イ 質疑応答、意見等

問 1 高齢者人口が増え、1,300人程が移行されるということで、住民説明会を行い、その中で特に問題がなかったということだが、何か特筆すべきことがあったら教えていただきたい。

答 1 あさひ苑と緑苑は法人が同じということもあり、説明会に来た方から、エリア(事務局)アが変わることによる心配というのはなかった。

### (4) その他

ア 事務局より、地域包括支援センター業務評価の進捗状況について、次のとおり説明がありました。

説明 前回の包括運協の議題の中で諮らせていただいた、地域包括支援センター業務評価について、チェックシートを用い、11箇所のセンターに対してアンケート方式で行い、回答していただいた。また、2月22日から3月2日までの間に、事務局が各地域包括支援センターに訪問し、ヒアリングを行った。その結果については、もう一度精査して、次の協議会には発表させていただきたいと考えている。平成24年度からはサブセンターもなくなり、11箇所の包括

が全て同じ業務を実施するという形で足並が揃うので、なるべく格差がなく均一なサービスで、なおかつ、他市に比べて高い評価を得るような支援をするためのチェックシートとしたい。

イ 質疑応答、意見等

意見 市の方で高いレベルの支援を継続されるとの話があって安心したが、順次、直営から、地域型の包括支援センターに移り、市の直接的な関わりというのが、薄れてくる可能性は無きにしも非ずだと思う。今、立川市などで色々な問題が多発している状況の中で、府中市だったら、待っているよりは包括も一緒に動くだろうと思いつつ、報道を見ていた。やはり、危険信号が出たときには即動くことであるが、地域の包括支援センターは行政権限を持ってないので、市の職員に同行していただかないと、本当の危険に踏み込むことも、タッチすることも出来ない状況かと思う。今は生活保護の担当課も含めて様々に連携しながら、解決しているという高齢者支援課の動きにも支えられていることだと思う。市民の皆さんの安心安全というのは、電話ではなくフットワークでしっかりと守っていかないといけないというのが現実かと思うので、今後も引き続きの連携の中でのご協力を事業者の立場から改めてよろしくお願いしたい。

意見 一人さびしく亡くなっていくなんていう孤独死の問題は本当に残念なことだが、新聞やテレビの報道に地域包括支援センターという言葉が一つも出てこないのはさびしいと思いつつ、聞いていた。

補足 (事務局) 府中市でも孤独死が、全くないわけではなく、次のとおり最近の事例を発表させてもらう。最近の例であると、雪のあった日に地域デイの関係の業者から、最近2回ほど出てこないという話があり、すぐに駆けつけたが、戸を叩いても出てこないという状況で、警察を呼び、待っていたところ、中から手で雪を払い除けて出てきた。名前を呼びかけ、本人確認をし、元気でいらっしまったという事例があった。一方で、2、3日前の話だが、向いに住んでらっしゃる方の姿が見えないという話をいただき、お宅へ伺い、警察と中に入ったところ、亡くなられていたという事例もある。このように、市や包括で通報を受けたら、まず、訪問し状況を確認するという対応をしている。他にも、包括の方に動いていただいて、お亡くなりになっていた事例、元気でいらっしまった事例、または、あわやというところで助かった事例があり、この場を借りて包括の皆様の動きに感謝させていただきたい。

以上